# 柏崎刈羽原子力発電所における取組み 【改善措置活動】「柏崎刈羽原子力発電所の志」

2022年5月25日 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所

わたしたち(発電所で働く全ての人々)の志=「いい発電所にしよう」			
わたしたちが目指す姿	わたしたちの決意・約束		
地域を愛し、地域に愛される発電所	<ul> <li>&lt;わたしたちの基本姿勢&gt;</li> <li>● 『柏崎刈羽 行動規範』を守ります</li> <li>● 人身災害・火災・ヒューマンエラー等から学びます</li> <li>● 現場・現物・現実に基づきカイゼンし、成長し続けます</li> </ul>		
	<ul> <li>&lt;地域のみなさまとのつながり&gt;</li> <li>動実な情報発信に努め、いただいた声を活かしていきます</li> <li>地域の活動に積極的に参加し、地域の災害時にも貢献します</li> <li>地域の方と一体となり、地域の技術を活用する発電所をつくります</li> </ul>		
みんなが誇りを持って、 笑顔で活き活きと働く発電所	<ul> <li>人を大切にし、設備に愛着を持ちます</li> <li>一人ひとりが主役となり、自分の仕事に責任を持ちます</li> <li>すべての仲間と本気のコミュニケーションでつながります (解決に向け、納得するまで本音をぶつけ合う)</li> <li>お互いに信頼し合い、感謝の心で接します</li> </ul>		
お客さまに 選んでいただける発電所	<ul><li>発電所を適切に運営し、安定・効率的に発電します</li><li>新しい技術・知見を活用し、設備更新や運用改善に挑み続けます</li><li>廃棄物排出を最少化し、環境負荷を低減します</li></ul>		

## (参考) 柏崎刈羽 行動規範

- 一、誰に対しても分けへだてなく、礼をもって接しなくてはなりません
- 一、不正や犯罪行為など、恥ずべき行為をしてはなりません
- 一、原子力安全を損なうふるまいをしてはなりません
- 一、核セキュリティに関するルールを常に意識し、違反してはなりません
- 一、人権侵害や嫌がらせをしてはなりません
- 一、会社に関する機微な情報を社外に漏らしてはなりません
- 一、社会のみなさまや会社に迷惑をかけてはなりません

ならぬことはならぬものです

## (参考)「柏崎刈羽原子力発電所の志」の概要(3月30日にお知らせ済)

- ▶ 現在、経営層と所員による対話活動(実績:131回)や若手所員を中心に所員自らが「いい発電所」にするための活動を展開
- ▶ こういった活動における所員からの意見を発電所幹部が受け止め、「発電所の志(仮称:柏崎 刈羽パーパス)」を作成(2022年5月所長会見にて公表予定)
  - ✓ 発電所で働く全ての人々にとっての信念・支柱として基本的なふるまいとともに整理

所員

意見

反映

- ✓ 2022年9月末にかけて理解・共感活動を展開し、発電所で働く全ての人々の実践により、地域の皆さまから信頼される発電所を実現する
- ▶ なお、一体感醸成をより強力に推進するため、中部電力OBの水谷氏を所長補佐として登用。 今後、内部コミュニケーションや所員のモチベーションの改善を担い、所長とともに原子力改革の 達成に尽力

### <経営層による対話活動>



くいい発電所にするための活動>



# 「発電所の志」

(仮称:柏崎刈羽パーパス)

(2022年5月公表予定)

✓働く人々誰もが理解でき、 支柱となる信念を整理

発電所で 働く全ての 人々が

「志」を実践

発電所で働く全ての人々への 理解・共感活動を展開 (2022年9月末にかけて)

### 「志」実践を積み重ね 信頼される発電所に

#### 例えば・・・

- ✓ 人身災害・火災など、ご不安につながる案件を減少。発生の際も、経営を含めた即座の社内共有により、迅速に地域へお伝え
- ✓ 所員が地域活動に参加し、地域のお声に直接向き合い地域災害時の貢献等も検討

## 柏崎刈羽原子力発電所における取組み 【改革の進捗状況】柏崎市内(UKビル)の事務所の開所について

- ▶ 2022年5月1日から本社原子力部門の一部機能が移転したことに伴い、5月9日に柏崎市内(UKビル)の事務所で開所式を実施
- ▶ 本社・発電所の一体運営を強化するために、品質・安全や設備診断、工程管理、人材育成部門などを担当する社員43名が勤務(5月に移転した48名のうち、5名は発電所内に勤務)
- ▶ 将来的な移転の計画については、執務場所や居住場所の確保等の諸課題について精査 した上で、2022年9月を目途にお知らせ

### <事務所での開所式の様子>





最前列の左から新潟本社代表の橘田、発電所長の稲垣、 原子力・立地本部長の福田

事務所での執務の様子

東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所

#### 核物質防護に関する不適合情報

2022年5月24日(火)にパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata hg/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分 I O件

2. 公表区分Ⅱ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	立入制限区域の入口である発電所正門において、見張人が、有効期限切れの入構証を提示した当社社員の入構を制止したが、その後の調査から、過去に複数回、有効期限切れの状態で入構していたことを確認した。 原因としては、当該社員の有効期限の確認不足に加えて、ピストンバス乗員に対する有効期限の一括確認において、運用上、見張人が見落としやすい状態にあったことを特定した。対策として、入構証の有効期限の管理機底を改めて周知するとともに、ピストンバス乗員に対する有効期限の一括確認運用を廃止し、一人ひとり個別に確認することとした。また、今後も核物質防護に関わる設備全般の改良・更新を進め、見張人への負荷低減やパフォーマンス向上に向けた恒久的な対策を立案・実行していく。 (2022/5/25公表済み) https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/publication/pdf/2022/2022052501p.pdf	2022/5/11	

- 3. 公表区分Ⅲ O件
- 4. 公表区分その他 O件

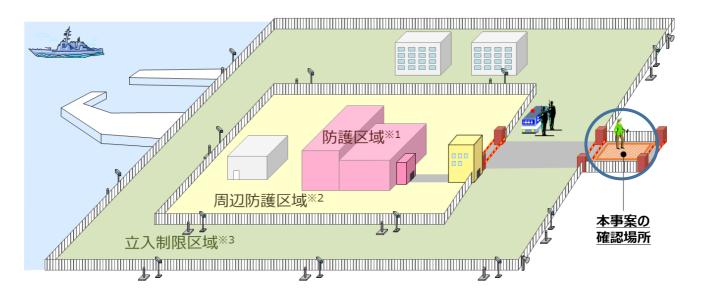
#### 柏崎刈羽原子力発電所における 当社社員による有効期限切れ入構証の使用について

2022 年 5 月 25 日 東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所

- ・ 2022 年 5 月 11 日、立入制限区域への入域ゲートである発電所正門において、ピストンバス\*に乗車していた本社所属の当社社員(以下、「当該社員」)の入構証の有効期限切れを見張人が発見し、入構を阻止した。
- ・ 当該社員に聞き取りをしたところ、有効期限である同年 4 月 30 日以降に複数回入構したとの証言を受けたことから、入構履歴を確認した結果、5 月に 3 回、有効期限切れの状態に気付かず入構していることを確認し、速やかに原子力規制庁へ報告した。
- ・ この事案を受けて、原因を調査した結果、当該社員の有効期限の確認不足に加えて、 以下の運用上の問題を特定した。
  - ▶ 見張人は、正門においてハンディターミナル型読取装置(以下「ハンディ」)を利用し、車両に乗車した全ての入構者の人定確認と入構証の有効期限を確認している。
  - ▶ ただし、ピストンバスに乗車した入構者に対しては、渋滞による見張人のプレッシャー軽減の観点から、事前に構外駐車場にて見張人がハンディにより全員のデータを集約し、正門で別の見張人が転送されたデータをハンディにより一括確認する運用としていた。この一括確認におけるハンディ画面は一人ひとり個別に確認する画面に比べ、表示が小さく、正門の見張人が有効期限切れを見落としやすい状況にあった。
- ・ 対策として、ピストンバスの乗員に対する一括確認運用を廃止し、正門において一人 ひとり個別にハンディに読み込んで有効期限を確認することとした。
- ・ なお、本事案に伴う手荷物検査等の手続きに問題はなく、施設等への妨害破壊行為もなかった。また、ピストンバス以外の車両については、これまでも入構証の有効期限 確認をハンディにて一人ひとり個別に読み込んだ上で確認しており、問題はなかった。
- ・ なお、今後も核物質防護に関わる設備全般の改良・更新として「出入管理・監視システムの更新」や「人や車両照合の機械化」等を進めており、見張人への負荷の軽減やパフォーマンスの向上に向けた恒久的な対策を立案・実行してまいる。

#### ※ピストンバス

発電所構内に入構する自家用車数を減らすことを目的に、朝の通勤時間帯に構外駐車場と発電所構内 を往復する通勤用のバス。構外駐車場での乗車時、見張人による点検・確認を終えて正門に向かう。



- ※1 防護区域 :特定核燃料物質を使用・貯蔵する設備が設置されている区域
- ※2 周辺防護区域:防護区域における特定核燃料物質の防護をより確実に行うため、防護区域の周辺に定める区域
- ※3 立入制限区域:周辺防護区域の周辺の人の出入りを制限する区域

図1. 核物質防護に係る区画イメージ

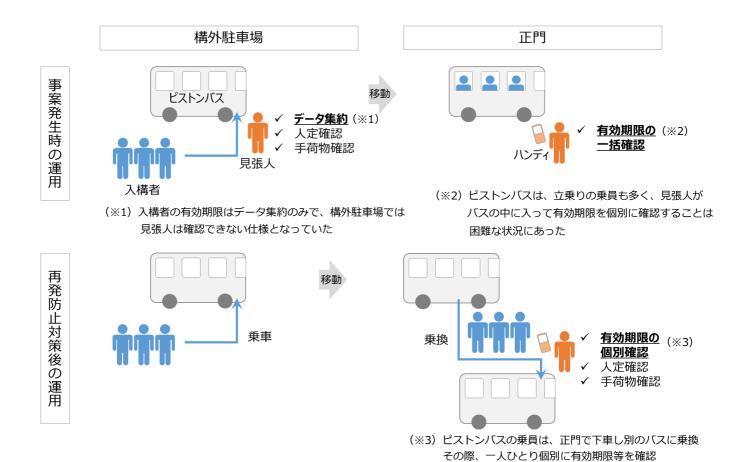


図 2. ピストンバスの乗員に対する有効期限確認イメージ